

平成18年度 行政相談週間

10月16日～22日は、「平成18年度行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆様にご利用してもらうために、全国一斉に実施しています。

この週間行事の一環として、毎月実施している相談日以外に特設として、次のとおり行政相談所を開設します。

【行政相談所】 日 時 / 平成18年10月19日(木)
午前9時～正午まで

場 所 / 日和佐老人福祉センター

【行政相談員】 馬田 勝哉 さん

【相談内容の例】

道路・輸送機関・病院・
各役所の申請窓口の対応・
登記・農林水産・
商工・福祉・年金・
社会教育・郵便等の相談



(相談は無料で、秘密は堅く守られますので、
お気軽にご相談ください)

景観ワークショップの 参加者を募集しています

徳島県では、美しい地域づくりを推進するため、ワークショップを開催します。あなたの周りの景観について一緒に考えてみませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

日 時 : 平成18年10月14日(土)
午後1時30分～

場 所 : 美波町日和佐公民館 3階大会議室

内 容 : 地区ごとの景観マップを作成します。

景観法を活用した地域の景観づくりについて話し合います。

参加費 : 無料

参加方法 : 開催日の1週間前までに徳島県都市計画課までご連絡ください。

詳しくは、
徳島県都市計画課 (☎088-621-2566) まで

10月は労働保険の 適用促進月間です

労働保険(労災保険・雇用保険)は政府が管理し、運営している保険です。

農林水産の事業の一部を除き労働者を一人でも雇っていれば、事業主は加入の手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

厚生労働省では、未手続事業の解消を図るために積極的に取り組んでおりますが、毎年10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に集中して広報活動を展開することにしています。

労働保険は、職場の皆さんが安心して働くためのものですので、手続きをされていない事業主の方は、一日も早く最寄りの労働基準監督署・ハローワークで加入手続きを行ってください。

詳しくは、徳島労働局総務部労働保険徴収室におたずねください。(☎088-652-9143)

国の教育ローン (国民生活金融公庫)

入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金、家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。

ご融資額 学生・生徒一人あたり
200万円以内

ご融資期間 10年以内
(在学期間以内で元金据置が可能)

利 率 年2.45%
(固定金利
(平成18年9月11日現在))

詳しくは、「国の教育ローン」コールセンター(☎0570-008656(ナビダイヤル)全国から市内通話料金でご利用いただけます。)または国民生活金融公庫徳島支店(☎088-622-7271)にお問い合わせ下さい。